

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(令和7年6月30日付、保医発0630第2号、令和7年7月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

◎保険適用条件が追加された検査項目

検 査 項 目 名	実 施 料
クラミジア・トラコマチス核酸検出	188点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査「1」【微生物学的検査 150点】	

検 査 項 目 名	実 施 料
淋菌核酸検出	198点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査「2」【微生物学的検査 150点】	

検 査 項 目 名	実 施 料
淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	262点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査「5」【微生物学的検査 150点】	

D023 微生物核酸同定・定量検査

(1)クラミジア・トラコマチス核酸検出

ア (略)

イ クラミジア・トラコマチス核酸検出は、PCR法、LCR法、ハイブリッドキャプチャー法若しくはTMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法若しくは核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA法又はTRC法により、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体により実施した場合に限り算定できる。また、PCR法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

※裏面に続きます

(2) 淋菌核酸検出

ア (略)

イ 淋菌核酸検出は、DNAプローブ法、LCR法による増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、SDA法、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法又はTRC法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体(尿検体を含む。)によるものである。なお、SDA法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法又はTRC法においては咽頭からの検体も算定できる。また、PCR法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

(3)・(4) (略)

(5) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出

ア (略)

イ 「5」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法、PCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA法又はTRC法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体(尿検体を含む。)によるものである。なお、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法、SDA法、PCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又はTRC法においては咽頭からの検体も算定できる。また、PCR法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

(6)～(39) (略)

下線部が追加されました。

※弊社受託中

クラミジアトラコマチス/リアルタイムPCR(クラミジアトラコマチス核酸検出)

淋菌/リアルタイムPCR(淋菌核酸検出)

淋菌・クラミジアトラコマチス同時/リアルタイムPCR(淋菌・クラミジアトラコマチス同時核酸検出)